

平成26年小布施町議会11月会議会議録

議事日程(第1号)

平成26年11月28日(金)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第55号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 4 議案第56号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 5 議案第57号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 6 議案第58号 小布施町組織条例について
- 日程第 7 議案第59号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第60号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第61号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第62号 小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第63号 平成26年度小布施町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第12 議案第64号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第65号 平成26年度小布施町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

- 日程第14 議案第66号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第15 議案第67号 平成26年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第16 議案第68号 平成26年度小布施町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第69号 平成26年度小布施町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第18 議案第70号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第19 議案第71号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第20 議案第72号 平成26年度小布施町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第21 議案第73号 平成26年度小布施町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第74号 平成25年度（繰越事業）農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化雁中地区処理施設機能強化工事請負契約の変更について
- 日程第23 陳情第7号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書
- 日程第24 陳情第8号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 日程第25 陳情第9号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

- 追加日程第1 総務産業常任委員長報告
- 追加日程第2 議案第59号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第3 議案第60号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第4 議案第61号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第5 議案第63号 平成26年度小布施町一般会計補正予算（第5号）について
- 追加日程第6 議案第64号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算（第3

号) について

追加日程第 7 議案第 65 号 平成 26 年度小布施町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
について

追加日程第 8 議案第 66 号 平成 26 年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について

追加日程第 9 議案第 67 号 平成 26 年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算に
ついて

追加日程第 10 議案第 68 号 平成 26 年度小布施町水道事業会計補正予算 (第 2 号) につ
いて

出席議員 (14 名)

1 番	原 勝 巳 君	2 番	小 林 一 広 君
3 番	渡 辺 高 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	小 林 茂 君	6 番	富 岡 信 男 君
7 番	山 岸 裕 始 君	8 番	川 上 健 一 君
9 番	大 島 孝 司 君	10 番	小 渕 晃 君
11 番	関 谷 明 生 君	12 番	渡 辺 建 次 君
13 番	関 悦 子 君	14 番	小 林 正 子 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久 保 田 隆 生 君
健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君	健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君
地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君	地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君
行政経営部門 総括参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 グループリーダー	山 崎 博 雄 君
教育委員長	中 島 聰 君	教 育 長	竹 内 隆 君
教 育 部 門 総 括 参 事	池 田 清 人 君	教 育 部 門 推 進 幹	富 岡 広 記 君
監 査 委 員	畔 上 洋 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 堀 内 信 子

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日11月28日は休会の日ですが、議事の都合により特に平成26年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、11月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成26年小布施町議会11月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年も残すところ1カ月となりました。師走の足音が聞こえる本日の11月会議は、人事院勧告等を受け、議員、理事者、職員等の報酬や給与の引き上げ等を行うため、議会の再開をお願い申し上げたところであります。

22日夜、長野県北部を震源とする地震が発生いたしました。町では震度4の揺れを感じたため、関係職員等を集め消防団、消防署小布施分署とも連絡をとりながら、直ちに情報収集に当たりました。生命の危機に及ぶ大きな被害はありませんでしたが、一部キノコ栽培の方に瓶が倒れたことによる被害などがありました。

白馬村、小谷村などには心よりお見舞いを申し上げますけれども、一方、白馬村では住民の皆さんによる助け合いが被害を最小限に抑えていることから、改めて日々の地域の皆さんのつながりの大切さを認識するとともに、支え合いマップを活用としたおひとりでお暮らしの高齢者の皆さんに対する安全確認の方法などの必要性を強く感じたところでもあります。今回の地震を教訓に、より安心して安全なまちづくりの実現に向け、早急に対応

してまいります。

11月1日、町制施行60周年記念式典には、大勢の町民の皆さんにご参加いただき御礼を申し上げます。

唯一、60周年イベントの中で、雨で取りやめになった中町のギヤマン屋台の巡行はまことに残念でしたが、続く水戸岡鋭治氏の記念講演、陸上自衛隊の皆さんによるオープニング演奏で始まった表彰式、1,040編の作品の応募があった花の童話大賞の表彰式、続く陸上自衛隊の皆さんによる町内パレード、交流祝賀会と盛大にとり行うことができました。表彰式において受賞された36名の皆様には改めてお祝いを申し上げますとともに、今後ご健勝でご活躍をされるよう祈念するものであります。

この交流祝賀会には、巴錦保存会の皆さんのご尽力で、加賀前田家18代当主の前田利祐さんにお越しいただき、花を添えていただきました。来年3月に北陸新幹線金沢延伸を控え、金沢との交流のかけ橋として、より大きな文化交流、経済交流につながることをご期待するものであります。

10月18日と19日には恒例の小布施六斎市を大日通りで、秋の味覚祭を6次産業センター駐車場で開催いたしました。最高の秋晴れに恵まれ、大変多くのお客様においでをいただきました。福原の祭り屋台が3年ぶりに会場を巡行し、祭りに花を添えていただきました。総合体育館前では、岩手県大船渡市、神奈川県小田原市の特産物の販売、ステージを設けて着物コンテストもご開催をいただき、大盛況の2日間でありました。万燈神輿龍鳳会の皆さんのみこし巡行も盛大に行われ、町制60周年の小布施の秋を彩っていただきました。

町民の皆さんの健康づくりとしてウォーキングを通じた活動に取り組んでおります。11月22日には、パワーウォークの考案者であるハートヴィッヒ・ガウダー氏をお招きをいたし、自身の体験等を通じ健康づくりの大切さなどについてお話をいただきました。

体育や文化面でも町制施行60周年を記念する各種の行事が開催されております。

第50回の記念大会となりました小布施町民運動会、スラックライン全国大会の招致開催等それぞれ盛大に開催されました。

また、第54回小布施町総合文化祭の作品展・華道展、菊花展、芸能祭においても町民の皆さんが学習してこられた成果を発表する場、参加者の交流の場として大勢の町民の皆さんにご参加をいただいたところであります。

11月30日、あさってでございますけれども、小布施中学校鳳凰アリーナで開催される「おぶせ能」の公演は、宝生流能楽師シテ方の佐野 登さんを中心として、おぶせ能実行委

員会の皆さんにより開催をしていただきます。翌日には小・中学生の全校生徒が伝統芸能の能を鑑賞する機会も予定されていて、生徒の皆さんにとって、日本の伝統文化を体験できる貴重な機会になると思っております。

9月から10月にかけて、町内9つのコミュニティ地区ごとに開催させていただきました町政懇談会は、延べ218人の町民の皆さんにご参加をいただきました。本年の町政懇談会は、小布施町の人口減少の実態や地域の皆さんの将来に対する思いを共有をさせていただき、定住促進や今後の地域づくりの方向性について考える第一歩として開催をいたしました。雇用や住宅の確保、土地利用や都市計画の見直し、将来の自治会運営の難しさなどについてさまざまな意見が出されました。また、例えば空き家の実態など、その地域だからこそ知り得る情報を行政と共有し、自治会としても定住促進を推し進めたいとのありがたいご意見も多数いただいたところでございます。今後さらに、自治会ごとに地域の未来を考える場づくりを進め、具体的な将来ビジョンとその実現に向けた取り組みにつなげていきたいと考えております。

本年3回目を迎えました小布施若者会議は、11月22日から24日までの3日間開催をいたしました。

今回は「新しい地方をつくる」をテーマに、これからの地方の未来について、全国から集まった100名余りの若者が知恵を絞り、討論を行いました。テーマの「新しい地方をつくる」は、町政懇談会の主題でもあります未来の地域づくりにつながるテーマであり、小布施の明るく輝く未来を全国から集まった皆さんとともに考える3日間でありました。

参加者は、3日間の滞在を通して小布施の人や文化に触れるとともに、全国各地で活躍するゲストからその取り組みを学び、チームごとに徹底的に議論を繰り広げ、その集大成として最終日にプレゼンテーションを行っていただきました。

この間、まち歩きなどのプログラム、お寺や公会堂でのホームステイ、講演や発表会への参加など、さまざまな形で参加者を受け入れ、ご協力をくださいました町民の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

このほかの主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

まず、農業振興、交流について申し上げます。

ことしも日本列島に幾度となく襲来した台風でしたが、当町には幸いなことに大きな被害もなく、実りの秋を迎えております。間もなく12月であります、例年に増して多くのおお客様においでいただき、町なかはにぎわっており、大変ありがたいことと思うところであります。

す。

そうした中、9月16日には赤坂に町商工会のアンテナショップ、赤坂小布施町がオープンいたしました。オープン当初から大変大勢のお客様においでをいただき、連日にぎわいを見せております。10月26日にオープンした銀座NAGANOとあわせて、都心での小布施の新たな情報発信の場としてまいります。一応、来年の3月までという平成26年度の助成事業ではありますが、27年度にも引き続き続けていただけるよう関係の省庁をお願いをしております。

11月1日、2日には東京都墨田区からおいでになった27名の皆さんが、春に続いて都市農村交流を楽しまれました。初日はスラックラインやボルダリング施設などのニュースポーツの体験やリンゴ狩りなど、2日目は風の会のカントリーウオークに参加され、紅葉豊かな晩秋の小布施を満喫していただきました。墨田区には小布施からは友好交流展、すみだまつりに出向き、また墨田区からはことしは秋開催となった伝統工芸技人展と都市農村交流でおいでになるなど相互交流が年々盛んになっております。再来年の平成28年にはすみだ北斎美術館も開館が予定されており、さらなる交流を進めてまいります。

11月7日には東京グリーンパレスで東京小布施会が開催されました。新たな小布施ブランドの先兵として展開していただいているブルムリーなどの新興果樹を中心に、小布施の農産物の販売に大変なご協力をいただいている新宿高野の高野吉太郎社長のご講演、小布施出身のソプラノ歌手、大島美樹恵さんらのコンサート、そして盛大な交流会に、東京小布施会員を初め議員や町民の皆さんなど総勢160名余が参加し、交友を深めたところであります。

雁田地区有害鳥獣類防止対策組合の皆さん、猟友会や須高農協の皆さんが協働で行っている緩衝帯整備はことしで10年目となり、ことし11月9日に145名もの皆さんにご参加をいただき開催をいたしました。今回は浄光寺南の愛宕堂から小布施クエストの間の400メートルを整備いただきました。ご参加された皆さんからは電気柵などの設置とあわせた緩衝帯整備などにより、ここ数年は猿やイノシシなどの農作物の被害が減っているというお声をお聞きし、着実な成果が上がってきていると感じております。

また、スノーボードジャンプ台、あるいはスラックラインなどの若い皆さんの施設の活躍によって、けものたちも下のにぎわいによっておりてこなくなっている共生の姿が見られるのではないかというふうにも感じているところでございます。

11月16日、東京理科大学・小布施まちづくり研究所主催によるまちづくりシンポジウム「いよいよ動く、国道403号整備事業－小布施はどう変わるのか－」が開催されました。

前半では、小・中学校と共同で実施したワークショップの発表や研究活動の発表が行われました。

後半では、国土交通省都市局街路交通施設課長等のパネリストをお迎えし、長年の懸案であります国道403号整備についてのパネルディスカッションが行われ、活発な意見交換が行われました。今回のシンポジウムでの声やご意見、希望を県に伝え、一層の事業推進につなげていきたいと考えておるところでございます。

地域の魅力を高め、信州全体のブランド価値を底上げをしようと、平成16年から始まりことし11回目となる信州ブランドアワードの表彰式が11月14日に行われ、小布施オープンガーデンが地域ブランド部門賞を受賞をいたしました。これは花づくり、庭づくりに携わってこられた皆さん方の取り組みがご評価いただいたものであり、この場をかりて皆さん方に御礼を申し上げたいと思います。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

第6期介護保険計画の策定を進めておるところであります。町の特徴として、急速な高齢化の進展とともに、独居や高齢ご夫婦のみの世帯増加が顕著となっており、介護者の不在あるいは老老介護世帯の増加など、住宅での介護が難しい高齢者の増加が懸念をされております。

さらに、医療介護総合確保推進法の整備に伴う医療分野における病床機能の見直しにより、いわゆる急性期での入院日数の短縮化が図られることから、退院後直ちに在宅で生活することが困難な高齢者が増加することも見込まれ、既存の在宅型介護サービスだけでは賄い切れない状況が生ずることが予想されます。これは議員各位からもご指摘をいただいているところであります。

在宅での生活が難しくなった方々の日中の居場所、さらには在宅での療養を支援するための訪問看護機能を備えた小規模多機能介護施設について第6期計画において検討し、これからの長寿社会への対応を目指してまいります。

第1号被保険者の皆さんに負担いただく介護保険料については、ある程度の増加を見込まなければなりません。主な要因は、保険料の加入者負担割合が引き上げられたとともに、介護サービス受給者の増が影響をしております。低所得の皆さんの負担軽減が図られるよう、負担能力に応じた所得階層別の保険料を設定する予定にしております。

詳細につきましては、懇話会による計画策定作業が終了次第、改めて議会にお諮りするとともに、パブリックコメント等を通じ、広く町民の皆さんのご意見を求め、3月会議には改

正条例案をお示しをしていく予定にしております。

障がいをお持ちの皆さんが、地域においてその人らしく生きがいを持ってお暮らしいただくことができる社会づくりを目指し、平成27年から3年間を期間とした第4期町障がい福祉計画を策定しております。

本計画に含めるべき目標として、施設に入所している皆さんの地域生活への移行や、一般就労の促進に加え、障がいを持たれる方の地域での生活を支えるための拠点整備が求められております。

現在、須高3市町村では共同し障がいをお持ちになる皆さんの窓口となる須高自立支援協議会を設立し、安定した地域生活に向けた各種相談に応じさせていただいております。こうした機能の強化拡充を含め、確かな成果を生み出すことのできる計画策定を進めてまいります。

9月会議において提案いただいた資源物回収の一環として、古着の回収を11月9日に実施いたしました。資源物として回収することで限りある資源の再利用を図るものであり、同時に行った使用済み小型家電回収とあわせ、今後も定期的な実施を図ってまいります。

教育文化関係について申し上げます。

町出身の競歩選手である荒井広宙さんは、第53回全日本50キロメートル競歩高島大会で優勝され、来年北京で開催される世界陸上選手権の代表に決まりました。ご活躍を心から期待するものでございます。

美術館においては、秋の企画展が開催され、町の60周年記念イベントとともに大勢の皆さんでにぎわいました。

おぶせミュージアム・中島千波館では、中島千波展を開催しました。今回はびょうぶの大作16点のほか、おもちゃや果物・野菜シリーズを中心とした展覧会であります。来館された多くの皆さんに大変ご好評をいただいております。

高井鴻山記念館では、企画展示のほかに鴻山祭りや巴錦による金沢との交流事業、11月5日には皇大神社境内で開かれていた菊花展覧会の表彰式を開催いたしました。

12月6日に開催をします第41回人権フェスティバルは、国外で地雷処理の支援や子供兵の社会復帰支援を進めるNPO法人を立ち上げた鬼丸昌也さんの講演を行います。多くの町民の皆さんにご参加をいただき、人権侵害を防止し、差別を解消するための人権教育を進めてまいります。

平成27年度予算編成方針について申し上げます。

平成27年度は、第五次小布施町総合計画の前期基本計画の最終年度を迎えることから、計画に掲げた重点施策及び基本施策目標の達成状況を確認し、人口増加策、移住定住事業を重点的に実施するとともに、町にお住まいの皆さんと外の若い皆さんとともに、小布施らしい新たな価値観を創造し、実践、実行することで町内外の皆さんに幸せと魅力を感じていただく未来の地域づくりのための施策を実施してまいります。

今後、増加することが見込まれる公共施設の維持管理費については、整備計画を策定し、利用状況から施設の統廃合や民間への管理委託、譲渡などについても検討してまいります。

財源を確保する点においては、町税などを適正に賦課徴収することはもちろんであります。国が新たに創設する地方創生に係る交付金を積極的に活用し、平成26年度に引き続き子育て・教育環境の充実と支援、安心して暮らせる生活環境の整備、攻めの農業への転換と支援に財源を優先的に配分し、活力ある地域づくりのために効果的な施策が推進できるよう事業の構築を考えてまいります。

本日提出をさせていただきました議案について総括説明を申し上げます。

提案させていただきました議案は、新設条例3件、全部改正条例1件、一部改正条例4件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算11件、工事請負契約について1件の計20件でございます。

小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は、平成27年4月に子ども・子育て支援法の施行が予定されていることから、子ども・子育て支援給付の対象となる幼稚園、保育園、認定こども園といった教育・保育施設や家庭的保育事業などの地域型保育事業の運営に関する基準について条例で定めるものであります。

小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は、子ども・子育て支援制度の創設により、児童福祉法が一部改正され、家庭的保育事業等の少人数の子供を保育する地域型保育事業が市町村の認可事業となることから、その設備や運営に関する基準について条例で定めていくものでございます。

小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、子ども・子育て支援制度の創設、児童福祉法の一部改正に伴い放課後児童クラブが地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、改めて放課後児童クラブの設備や運営に関する基準について条例で定めるものであります。

小布施町組織条例は、平成16年度から導入、10年が経過した部門制、グループ制を見直し、新たな行政課題や多様化する行政ニーズに対応するため、名称も含め組織機構の改革を

行うものでございます。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告等に基づき、期末手当を年間0.15月分引き上げるものであります。

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告等に基づき、期末手当を年間0.15月分引き上げるものであります。

小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告等に基づき給与等の引き上げを行うものであり、給料表は平均0.27%引き上げ、勤勉手当は12月分勤勉手当を0.15月分引き上げるものでございます。

小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の額を39万円から40万4,000円に引き上げる等の改正を行うものであります。

一般会計補正予算（第5号）は、799万7,000円を追加し、補正後の予算額を49億9,617万3,000円とするものであります。歳出の主なものは、国家公務員の給与改定を受けた町職員の給与改定と人事異動等に伴う人件費の精査とし371万3,000円の減額、衆議院議員総選挙費499万7,000円、低炭素化推進調査事業補助金300万円、歳入として、衆議院議員総選挙費委託金499万7,000円、低炭素化推進調査事業精算返納金300万円を見込んでおるところであります。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は16万7,000円を追加し、予算額を13億5,603万8,000円とするものであります。

介護保険特別会計補正予算（第3号）は52万8,000円を追加し、予算額を9億5,572万2,000円にするものであります。

下水道事業特別会計補正予算は71万9,000円を追加し、予算額を4億6,307万4,000円とするものであります。

農業集落排水事業特別会計補正予算は、16万7,000円を追加し、予算額を1億6,850万7,000円とするものであります。

水道事業会計補正予算（第2号）は、31万3,000円を追加しておりますが、予備費を同額減額するため、補正後の予算額に変更はございません。

以上の特別会計の補正は、一般会計と同様に人件費の精査によるものであり、これらの補正予算につきましては12月1日を基準とする内容となるため、本日議決を賜りたく、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

一般会計補正予算（第6号）は、223万1,000円を追加し、補正後の予算額を49億9,840万

4,000円とするものであります。歳出の主なものは、社会保障・税番号制度システム整備に係る中間サーバー設置負担金98万1,000円、後期高齢者医療及び介護保険特別会計への繰出金284万5,000円、町外保育委託料342万8,000円、放棄廃棄物処理委託料50万円、水路や施設の修繕料等217万8,000円、歳入として、社会保障・税番号制度システム整備補助金98万1,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金118万6,000円、放棄廃棄物代行処理求償金50万円を見込んでおるところであります。

国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、5,524万8,000円を追加し、予算額を14億1,128万6,000円とするものであります。今回の補正では療養給付費や返納金を基金と予備費を減額して財源とさせていただきたいと思っております。

後期高齢者医療特別会計補正予算は、377万9,000円を追加し、予算額を1億2,000万2,000円とするものであります。

介護保険特別会計補正予算（第4号）は、391万1,000円を追加し、予算額を9億5,963万3,000円とするものであります。

水道事業会計補正予算（第3号）は、資本的支出を1,262万9,000円増額し、補正後の額を1億5,586万8,000円とするものであります。

平成25年度（繰越事業）農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化雁中地区処理施設機能強化工事請負契約の変更は、町議会平成26年4月会議で可決された請負工事について、工事費の増による契約の変更を行わせていただきたいと思いますものであります。

以上、議案について総括説明を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。

会議最終日に、人事案件の追加提出を予定しております。こちらもよろしくようお願い申し上げます。

以上、ご挨拶申し上げます。ありがとうございます。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

陳情の受理について報告いたします。

11月17日付で、須坂市聴覚障害者協会会長、玄蕃浩文君から、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書、11月18日付で、長野県医療労働組合連合会執行委員長、小林吟子君から、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書及び介護従事者の処遇改善を求める陳情書の提出がありました。

陳情書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 小西和実 議員

5番 小林 茂 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

11月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

平成26年小布施町議会11月会議の運営につきまして、11月21日に議会運営委員会を開催いたしました。

11月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から12月12日までの15日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。11月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり12月12日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、11月会議の審議期間は15日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、議案第55号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業の運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富岡教育部門推進幹。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第55号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第55号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第4、議案第56号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富岡教育部門推進幹。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第56号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第56号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第5、議案第57号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富岡教育部門推進幹。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第57号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第57号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第6、議案第58号 小布施町組織条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第58号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第58号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第7、議案第59号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第59号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第59号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第8、議案第60号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で議案第60号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第60号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任

委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第9、議案第61号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第61号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第61号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第59号から議案第61号までは、本日この後総務産業常任委員会を開催し審査をお願いいたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第10、議案第62号 小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で議案第62号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第62号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第11、議案第63号 平成26年度小布施町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で議案第63号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号は、お手元へ配付いたしま

した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第63号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第64号～議案第68号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第12、議案第64号から日程第16、議案第68号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第64号から議案第68号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号から議案第68号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第64号から議案第68号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表

のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第63号から議案第68号までは、本日この後総務産業常任委員会を開催し審査をお願いいたします。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第17、議案第69号 平成26年度小布施町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第69号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第69号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第70号～議案第73号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第18、議案第70号から日程第21、議案第73号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと

思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第70号から議案第72号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第70号から議案第72号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第73号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第73号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号から議案第73号までについては、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第70号から議案第73号まではお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第22、議案第74号 平成25年度（繰越事業）農山漁村地域整備

交付金（農業集落排水）機能強化雁中地区処理施設機能強化工事請負契約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第74号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第74号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第7号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第23、陳情第7号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第7号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第8号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第24、陳情第8号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第8号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第9号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第25、陳情第9号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第9号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

先ほど、総務産業常任委員会に付託しました議案第59号から議案第61号まで及び議案第63号から議案第68号までについて、総務産業常任委員会を開催し審査をお願いいたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 2時40分

○議長（関谷明生君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほどの委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたのでご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告及び追加日程第2、議案第59号から追加日程第10、議案第68号までを日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1及び追加日程第2から追加日程第10までを日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第59号から追加日程第10、議

案第68号までについて総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日、午後1時30分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、11月会議で付託された案件のうち、議案第59号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第60号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第61号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第63号 平成26年度小布施町一般会計補正予算（第5号）について、議案第64号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第65号 平成26年度小布施町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第66号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第67号 平成26年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第68号 平成26年度小布施町水道事業会計補正予算（第2号）についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、行政経営部門総括参事等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第59号、議案第60号及び議案第61号について、質疑はありませんでした。

議案第63号についての質疑の主なものとして、低炭素化推進調査事業の内容は何か、環境省の補助金は直接ア・ラ・小布施へ出るのか、町からは貸付金のほうがよいのではないかと、補助金の交付要綱に合致しているのか、何カ年の事業か、補助率はどうか、今までにア・ラ・小布施でかかった費用はどのくらいか、事業の進捗状況はどうか、300万円の使い道は何か等の発言がありました。

議案第64号及び議案第65号についての質疑はありませんでした。

議案第66号についての質疑として、時間外勤務手当を50万円補正した理由はなぜか、ほかと比べても突出しているのではないかと等の発言がありました。

議案第67号及び議案第68号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、行政経営部門総括参事等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号及び議案第68号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第66号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計補正予算に時間外勤務手当が計上されていますが、特定の職員に業務が偏ることがないように、先ほどの委員会での答弁が実行されるよう強く要望いたします。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成26年11月28日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関谷明生君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第59号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第59号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第60号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第61号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第63号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第64号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第65号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第66号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第67号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第68号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時53分